地域計画について

農地を次世代に引き継ぐための地域計画

高齢化や人口減少により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し続けると、地域の農地が守れなくなってしまうかもしれません。これまで地域のみなさんが守り、おいしい作物を作ってきた農地を、子や孫の世代に引き継いでいくためには、今が地域の皆さんで地域農業の将来を話し合う大事な時です。この地域での取組を後押しするため、令和5年4月1日に法律(農業経営基盤強化促進法)が施行されました。





このままでは地域の農地を維持できない!

課題解決のために一緒に取り組みませんか。

市町村では、関係機関(農業委員会、農地バンク、JA、土地改良区など)と一体となって 地域計画の策定に取り組んでいます。ぜひご協力をお願いします。

地域計画とは

農業者や地域のみなさんの話合いで作る、将来の 農地利用の姿を明確化した地域農業の設計図です。

作成主体	市町村
対象範囲	集落単位
法令	農業経営基盤強化促進法第18条~

地域計画の流れ

0

意向確認調査(アンケート調査)に回答

令和6年2月に実施済。町ホームページに概要版を掲載中です

後継者や家族の意向を確認し、自分のおおまかな将来(意向)を記入します。 アンケートの回答期限が過ぎても次回に反映できます。

後継者や家族と話し合うと意外な思いに気づくかもしれません。 将来の地域農業を考えるためには、農地を所有・利用している皆さん の意向がとても重要です。



2 協議の場

今年度は令和6年7月・9月に開催済

協議の場の結果について、町ホームページにて公開中です。 次年度以降も地域農業の将来を話し合う座談会として開催予定。 後継者や配偶者をはじめ関心のある仲間を誘って気軽に参加しましょう。



自分とみんなの意見を聞きあうことができる場です。 わいわい自由に発言してもかまいません。 その場で結論が出なくても大丈夫です! いろいろな立場の方々が参加すれば、新しい視点があるかも!



市町村が地域計画を作成

地域計画では目標地図を作成します。 目標地図とは10年後誰がどの農地を 耕作するのか、耕作できない農地はど こかを地図にしたものです。すぐに耕作 者が見つからない農地は、「耕作者募集 中」となります。目標地図に載ったとし ても、すぐに権利設定がされるわけで はないので安心してください。地域計画 は変更できます。もし耕作者を変更する ときは、新地町・新地町農業委員会に相 談してください。



目標地図の素案作成例

※今回の説明会は③地域計画の完成(公告)前の最終説明会です

3 地域計画の完成

令和7年3月までに完成予定です

完成した地域計画は市町村のHPや窓口で確認できます。

4

地域計画の実行(継続的に地域で話合い)

地域計画はスタート地点

完成した地域計画に沿って実行します。

すぐには取り組めない難しい課題はみんなで共有し、解決の方向性を話し合っていくことが とても重要です。話し合いを続けて少しずつ解決していきましょう。

地域の農地を次世代に引き継ぐため、みんなで協力して地域計画を進めていきましょう!



来年度以降も地域計画を継続的に進めていきます

【問い合わせ先】 福島県新地町役場 農林水産課

Tel: 0244-62-2194

Address: 〒979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田30

地域計画

検 索



農林水産省WEBサイト https://www.maff.go.jp/j/ keiei/koukai/ chiiki keikaku.html